

日本弁理士会における 令和7年度 標準化に関する取組

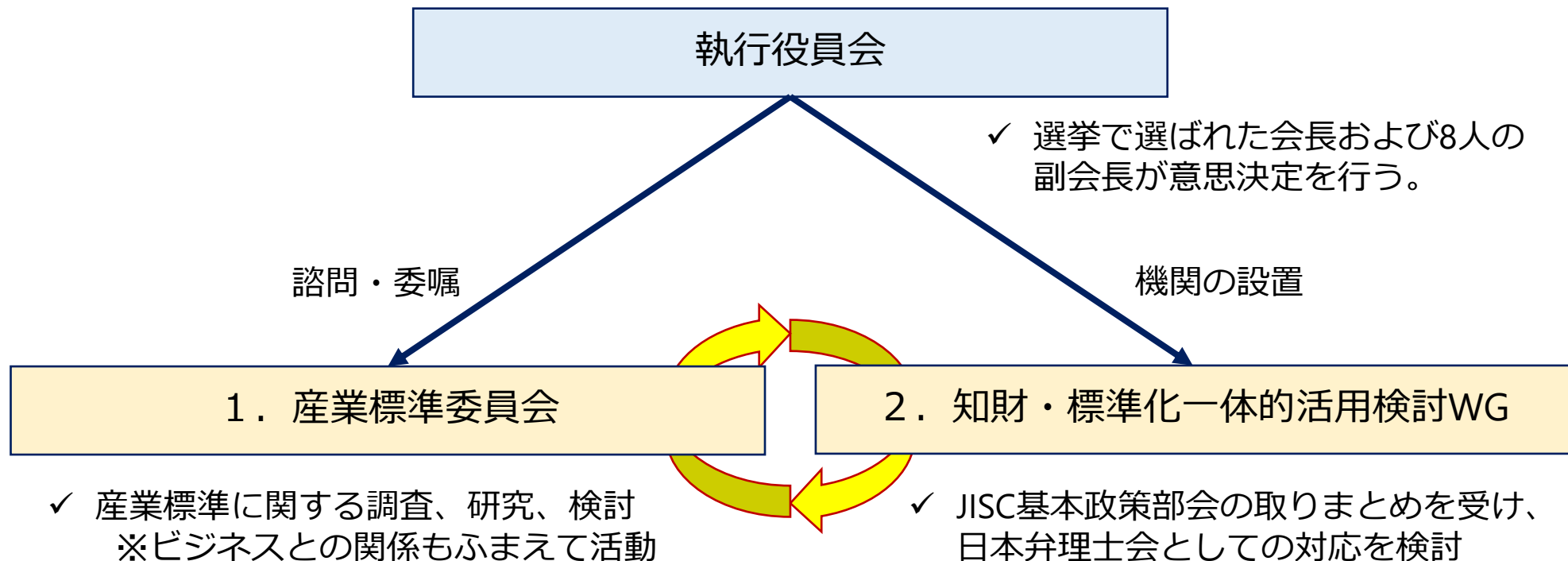
令和7年7月29日

日本弁理士会

会長 北村 修一郎

標準化活動に関する組織について

- 日本弁理士会においては令和7年度も引き続き、「**産業標準委員会**」および「**知財・標準化一体的活用検討WG**」の2つの機関が中心となって標準化活動を行う。
- このことを令和7年度の事業計画に明記するとともに、上記2機関以外でも標準化に関する取組を実施することも明記。



産業標準委員会の諮問・委嘱事項／主な活動

- 事例の調査・研究、企業に対する標準化支援活動、研修を通じた人材育成活動など、標準化に関する幅広い活動を実施。
- 特に諮問2においては、「新たな国際標準戦略」の重点領域・戦略領域である先端技術の標準化、最新の裁判例、標準化ビジネスの事例についても、調査・研究を実施する予定。

諮問・委嘱	主な活動予定
諮問1 経営課題に対して行う標準化提案を含んだコンサルティングの実施に必要な情報の収集、コンサルティングの実施、及び、実施による情報の収集	● <u>標準規格策定前のビジネスコンサルティング</u>に関する研究 ● <u>これまで実施してきたコンサルティング支援の調査・分析</u>
諮問2 標準規格策定段階及び標準規格策定後における知財戦略の調査及び検討	● 諸外国のものも含めた<u>事例や判例等の研究</u> ● 研究に基づく<u>弁理士業務モデルの提言</u>
委嘱1 弁理士業務に役立つ産業標準に関する情報及び具体例の検討	● 主に諮問1や諮問2に関する活動に付随するアクション
委嘱2 産業標準に関する会員向けセミナーの企画及び実施	● <u>研修を実施</u>（令和7年度は5本を予定）
委嘱3 産業標準に係る諸機関・諸団体への対応、連携、情報交換及びその報告	● <u>標準化関係機関との意見交換</u> ● その他諮問1に付随するアクションなど
委嘱4 日本弁理士会電子フォーラムにおける、業務支援データベースの内容の充実と更新	● 会員向けコンテンツの充実
委嘱5 他の委員会、附属機関、各地域会、及びワーキンググループでの検討・活動への協力	● 会内の他組織との連携

昨年度の主な活動

1. 標準化人材情報Directory (STANDirectory) への登録

- － 標準化人材情報Directoryに、「知財・標準化一体サポート人材」として2024年8月より弁理士を登録開始。2025年4月末時点で14名の弁理士が登録済。登録人数を着実に増やすことができるよう体制を整備。

2. 弁理士向けの標準化に関する研修の拡充

- － 弁理士向けの研修を継続的に実施。JSA等との連携によるワークショップ形式を取り入れた研修の回数を増加。2024年度のべ約1000名の弁理士が標準関連研修を受講。

3. 日本弁理士会会則の改正

- － 日本弁理士会における標準化業務への継続的な取組姿勢を会の内外に示すため2025年3月に日本弁理士会会則改正。

4. 人材育成の取り組み

- － 筑波大学 標準化人材教育パイロットプログラム（戦略人材）への講師派遣。「知財・標準のオープン＆クローズ戦略」をテーマにワークショップを組み込んだ講義を実施。

⇒令和7年度も引き続き、標準分野における弁理士への期待に応えるため、会員研修の実施や外部との連携等により標準化に関する取り組みを更に強化する。